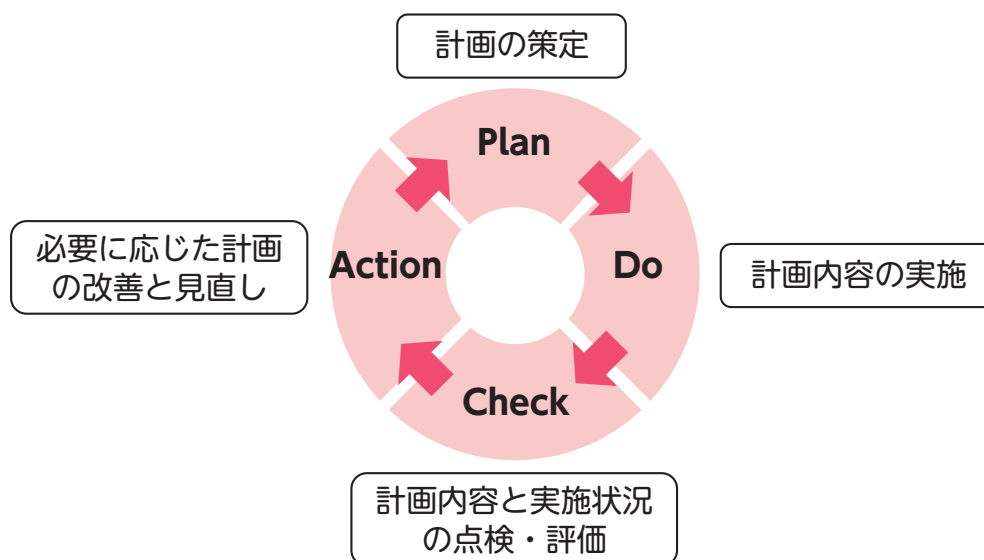


第5章 計画の推進体制



- 本計画の実現に向けては、PDCAサイクルに基づいて、計画の実施状況について点検・評価を行い、必要に応じて、計画の改善や見直しなどの措置を講じていくこととします。



1 計画の推進

(1) 関係機関等との連携・協働

- 計画の推進にあたっては、庁内の関係各課、関係機関・団体と連携して子ども・子育て支援施策に取り組むとともに、市内の教育・保育事業者、学校、市民との連携・協働を推進し、多くの方の意見を取り入れながら、施策の充実を図っていきます。
- 必要に応じて、各関係者等の協力を得ながら、社会全体、地域ぐるみで、子ども・子育て支援の環境向上や環境整備に向けた意識の醸成を図ります。

(2) 計画・制度の周知

- 計画の推進には、子育て家庭や関係団体・事業者をはじめ、多くの市民の理解と協力が重要であることから、計画の内容を関係者や関係団体へ周知するとともに、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用して、広く市民にお知らせします。
- 「子ども・子育て支援新制度」を周知していくことは、安心した妊娠や出産・子育てにつながっていくと考えられるため、分かりやすい情報提供に努めていきます。

2 計画の進行管理

(1) 進捗状況の管理

- 計画の進捗状況の管理にあたっては、「東大和市子ども・子育て支援会議」においてその進捗状況を確認・評価していきます。
- なお、計画に定める量の見込みに大きな変動が生じる場合は、必要に応じて、計画の一部見直しを行います。

(2) 評価指標

- 本計画を実効性のあるものとして推進するため、評価においては個別の関連事業の進捗状況(アウトプット)に加え、計画全体の成果(アウトカム)について評価を行います。
- また、必要に応じて、市民意識調査等の調査結果を評価指標に取り入れます。